

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082279	茨城県	筑西市	都市 III-O

(1)民間委託

対象業務	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 委託率 全国(市区町村分)	類似団体 委託率 全国(市区町村分)
		実施率	実施率		
本庁舎の清掃		100.0%	99.6%		
本庁舎の夜間警備		100.0%	98.5%		
案内・受付		100.0%	89.9%		
電話交換		100.0%	92.8%		
公用車運転		100.0%	88.6%		
し尿收集		100.0%	98.2%		
一般ごみ収集		100.0%	97.5%		
学校給食(調理)		100.0%	72.5%		
学校給食(運搬)		100.0%	91.2%		
学校用務員事務	○	費用対効果を考慮したうえで直営としており、現時点での民間委託は考えていない。	0.0%	38.0%	
水道メーター検針		100.0%	99.0%		
道路維持補修・清掃等		100.0%	97.1%		
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.1%		
在宅配食サービス		100.0%	99.9%		
情報処理・庁内情報システム維持		100.0%	99.7%		
ホームページ作成・運営		100.0%	97.8%		
調査・集計		100.0%	96.3%		

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		予定時期		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	-	委託状況	委託有
BPRの手法を用いた業務分析					
取組状況		業務改革効果		【参考】	
総合窓口設置率	0.0%	100.0%	14.2%	類似団体	全国(市区町村分)
委託率	27.4%			総合窓口設置率	委託率

(4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局		対象業務		【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定期間」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】									
現組織において、総務担当部署が当該事務に相当する業務を行っており、庶務業務の集約化による効果が見込めたいため。									
BPRの手法を用いた業務分析									
取組状況		業務改革効果		実施率	委託率				
				0.0%	0.0%				
全国(市区町村分)									
実施率	33.5%	委託率	3.3%						

(2)指定管理者制度等の導入

対象施設	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方		類似団体導入率 全国(市区町村分) 導入率	【参考】
						実施率	実施率		
体育馆	10	10	100.0%		0	100.0%	40.1%		
競技場 (野球場、テニスコート等)	12	12	100.0%		0	100.0%	48.4%		
プール	0	0			0	-	52.0%		
海水浴場	0	0			0	-	13.7%		
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0	-	85.0%		
休養施設 (公衆浴場、登山の家等)	0	0			0	-	75.6%		
キャンプ場等	0	0			0	-	59.2%		
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0	100.0%	75.0%		
展示場施設、見本市施設	0	0			0	-	65.8%		
開放型研究施設等	0	0			0	-	40.2%		
大規模公園	1	0	0.0%	無料開放施設であることから、指定管理者による収益増やサービスの向上を図ることが難しかった。	0	0.0%	44.2%		
公営住宅	25	0	0.0%	公共施設の適正配置も含めて、管理の在り方について総合的に検討を進めている。	0	0.0%	16.2%		
駐車場	8	5	62.5%	公的利用が主であり、一般利用者の大幅な増加が望めない施設であることから、指定管理者による効果が見込めないため。	0	62.5%	37.1%		
大規模図書、斎場等	0	0			0	-	22.8%		
図書館	4	4	100.0%		0	100.0%	20.2%		
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	2	1	50.0%	施設の維持管理に加えて、郷土間連作室の美術資料の収蔵、展示、販売等の専門性が必要となることから、監督での管理が望ましい。	1	50.0%	28.1%		
公民館、市民会館	15	0	0.0%	公民館の適正配置も含めて、管理の在り方について総合的に検討を進めている。	4	0.0%	22.8%		
文化会館	1	0	0.0%	公民館の適正配置も含めて、管理の在り方について総合的に検討を進めている。	1	0.0%	51.5%		
合宿所、研修所等 (青少年の宿を含む)	0	0			0	-	50.1%		
特別養護老人ホーム	0	0			0	-	74.7%		
介護支援センター	0	0			0	-	49.0%		
福祉・保健センター	8	4	50.0%	公共施設の適正配置も含めて、管理の在り方について総合的に検討を進めている。	0	50.0%	53.0%		
児童クラブ、学童館等	0	0			0	-	24.5%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成済		作成予定		作成完了予定年度	
類似団体	全国(市区町村分)	作成割合	作成割合	類似団体	全国(市区町村分)	作成割合	作成割合
(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。							
(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体							
類似団体	全国(市区町村分)	100.0%	85.8%	類似団体	全国(市区町村分)	100.0%	85.8%